

| | |
|-----|------|
| 施設名 | 児童氏名 |
|-----|------|

就 労
内 職 予 定 書
自 営

勤務等を予定していることから、確認書類を添えて予定書を提出します。

年 月 日

(あて先) 松山市長

松山市 町 丁目 番地
番 号

ふりがな

氏 名 (続柄: _____)

※確認書類・・・ハローワーク受付票の写しや求職活動の状況が分かる申立書等。

【認定期間について】

- ① 求職理由の申請の場合、認定期間は3か月です。
- ② 求職活動の事由が認められるのは、年度で1回（連続した3ヶ月）です。
また現在、64時間未満の就労中で「求職活動扱い」となるのは、3ヶ月以内に、勤務時間を64時間以上に増やす予定がある場合のみで、その旨の申立書が必要です。勤務時間を増やす予定がない場合は「保育の必要性の認定」を受けることができません。
- ③ 提出書類に不正が認められた場合には、「保育の必要性の認定」を取り消す場合があります。